

再評価時再評価結果(平成30年度)

担当課 : 徳島県砂防防災課

担当課長名 山名 剛

事業の概要

事業名	地すべり対策事業	事業区分	地すべり対策事業	事業主体	徳島県
事業箇所	三好市井川町杉の木	箇所名	杉の木地すべり防止区域		
事業概要	地すべり防止施設(横ボーリング工、水路工)				
事業の目的・必要性	杉の木地区における地すべり対策事業は、地すべり防止施設等の設置により、人家、集会所(避難所)、井内小学校体育館(避難所)等への地すべり活動による被害を除去または軽減する事を目的としている。当地区の保全人家は73戸で、地すべり変動によって市道や宅地に亀裂や沈下が生じていたことから早期対策の必要があった。				
総事業費	440 百万円				

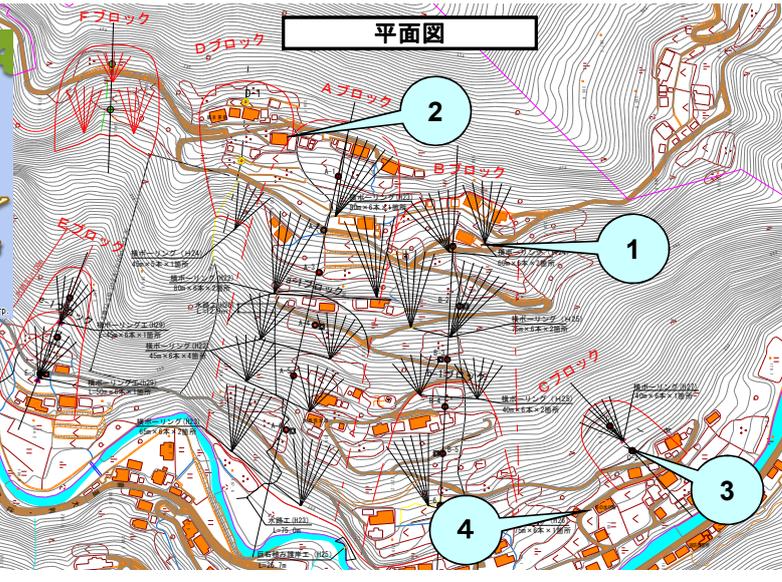
位置図 計画概要図



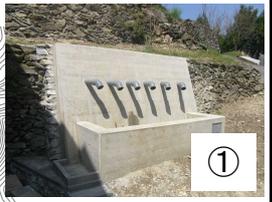
徳島県
香川県

三好市
よし町

杉の木地すべり防止区域



平面図



①



②



③



④
杉の木分館(避難所)

事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用		総便益	
	平成30年度	9.3	50.5	604百万円	工事費・用地補償費 等	5,631百万円	人家73戸、道路 等
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・人家の保全: 家屋被害等の軽減 ・市道の保全: 道路被害の軽減 ・耕地の保全: 農作物被害の軽減 ・人命の保全: 人身被害の軽減 						
ソフト対策	当地区の土砂災害警戒区域を公表しており、地すべりの危険性を周知している。						
社会経済情勢等の変化	保全対象に変化はないが、当地域は、65歳以上の高齢者が約4割を占める高齢化が進んだ地域であり、災害発生時には迅速な避難活動が期待できないことから、区域全体の早急な対策工事の実施が必要な状況である。						
事業の進捗状況	全6ブロックで着手しており、内4ブロックは概成済みである。残る2ブロックについても今年度中に対策工を完了する予定であり、平成31年度に地すべり運動の沈静化を確認して概成する見込みである。 平成30年度の進捗率は事業費ベースで90.0%である。						
感度分析	感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。 事業費+10%:8.5, 事業費-10%:10.4, 工期+10%:9.4, 工期-10%:9.4, 資産+10%:10.2, 資産-10%:8.4 残事業費+10%:47.6, 残事業費-10%:53.7, 残工期+10%:47.2, 残工期-10%:55.2, 残資産+10%:55.3, 残資産-10%:45.8						
事業進捗の見込み	平成31年度完了に向けて、特に隘路なし。						
対応方針(案)	継続						
対応方針理由	保全対象人家が多く、避難所も保全対象に含まれることから社会的影響が大きいため。						

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

継続の理由

上記の費用便益分析の結果より、便益に対する事業費は妥当であり、事業進捗も90.0%と事業完了が比較的近い。したがって、地域の人命・財産の安全を確保するため、平成31年度の完成に向けて地すべり対策事業を実施していく。